

31号

商工会だより

■発行: 福山北商工会 ■発行日: 令和元年10月

【本所】駅家町倉光417 TEL976-3111/FAX976-3211 【HP】<http://fukuyamakita.jp/>
【支所】加茂町中野1-3-2 TEL972-3008/FAX972-4270 【E-mail】fukuyamakita@hint.or.jp

～令和元年度福山北商工会経営発達支援事業～

事業計画策定セミナー



本年度は、講師に当商工会の会員の有限会社後藤経営労務事務所 代表取締役の後藤昌裕氏をお招きし、伴走型小規模支援推進事業補助金を活用して、8月27日(火)より9月17日(火)の間に全7日間コースのセミナーを開催。会員事業所10社が参加されています。

今回のセミナーは、講師が中小企業診断士兼社会保険労務士ということもあり、参加者を対象に雇用環境の整備や、人材育成に取り組む事業所に個別相談も予定されており、皆さん熱心に中長期の事業計画完成に向けて取り組まれています。



事業計画策定セミナー内容

- ◆第1回: 事業内容とは、
その必要性について
- ◆第2回: 内部環境分析
- ◆第3回: 外部環境分析
- ◆第4回: 全社戦略の策定
- ◆第5回: アクションプランの作成
- ◆第6回: 利益計画・資金計画の作成
- ◆第7回: まとめ



広島県働き方実践企業に認定されました！



9月5日(木)広島商工会議所にて『第5回広島県働き方改革実践企業認定制度認定証授与式』が行われました。

授与式には湯崎広島県知事も出席。当会からは、美建工業株式会社様と、学校法人河本学園白ゆり幼稚園様が働き方改革実践企業認定証を広島県商工会連合会 熊高一雄会長より授与されました。

これで、当会より認定を受けられた事業所は5社になりました。

次回、第6回受付は

10月15日(火)～11月8日(金)です。

5回広島県働き方改革実践企業認定制度認定証授与式



美建工業株式会社 様

5回広島県働き方改革実践企業認定制度認定証授与式

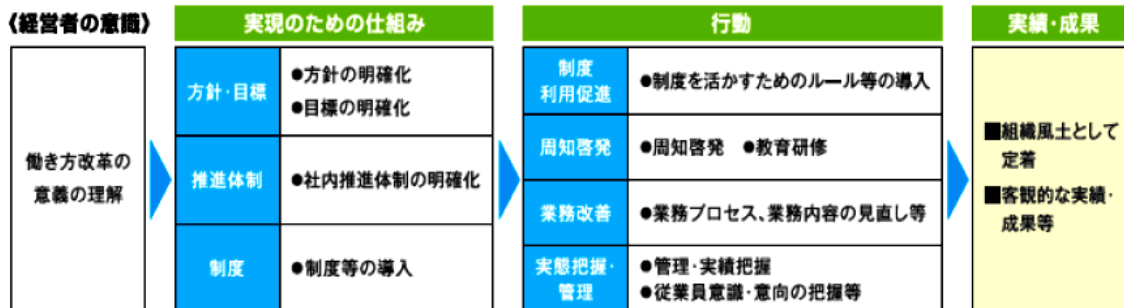


学校法人河本学園
白ゆり幼稚園 様

広島県働き方改革実践企業認定制度とは？

働き方改革の幅広い取組について、取組過程(仕組み・行動)を踏んで、PDCAを回しながら自律的に取り組み、一定の実績・成果や他社の模範となる独自の取組による成果が認められる企業を、「広島県働き方改革実践企業」として認定します。

【参考：働き方改革の取組過程】



広島県働き方改革実践企業に認定されると様々な特典があります！

認定マークの使用



「広島県働き方改革実践企業」認定マーク

名刺等に認定マークを使用できます。

PRグッズの提供



のぼり



働きやすい職場づくりに取り組む企業であることをPRするためのグッズを提供します。



ピンバッジ

PRポスター

新聞広告掲載



新聞広告に企業名等を掲載します。

情報発信



県の専用サイトなどで企業名等をPRします。

人材確保に向けた応援

中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金

従業員の奨学金返済を支援する中小企業等に対して県が行う補助事業の補助率がアップします。

○補助率：1/3 → 1/2にUP！

○上限額：従業員1人当たり6万円/年度→10万円/年度にUP！

合同就職説明会等への参加優遇

労働局・県主催の合同就職説明会等への参加優遇があります。

ハローワーク等でのPR

ハローワーク等で認定企業をPRするポスター・リーフレットを掲示します。

入札参加資格の加点

県の「建設工事」及び「測量・建設コンサルタント等業務」における入札参加資格の審査で加点を受けることができます。

プレミアム商品券取扱店説明会

本年10月1日からはじまる消費税増税が消費に与える影響をいくらかでも緩和することを目的に、ふくやまプレミアム付商品券発行協議会により「ふくやまプレミアム付商品券」が発行されます。

この発行について、8月29日(木)午後1時30分より、福山北商工会本館2階大会議室において、駅家・加茂・山野地域の取扱店として事前に登録いただいている皆さんにお集まりいただき、商品券の受取から換金までの流れと注意点について説明会を開催しました。

当日は、50名余りの参加がありステッカー等の配布物の確認から、取扱加盟店の手引きを中心とした説明に参加者全員熱心に聞き入っていました。



★購入対象者

(1) 2019年度住民税非課税者

(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く)

(2) 2016年4月2日～2019年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

★販売価格

額面500円×10枚綴り商品券を1冊4,000円で販売。

※1人20,000円を購入限度として5回の分割購入が可能。

★商品券販売期間 2019年10月1日～2020年2月29日

★商品券利用期間 2019年10月1日～2020年3月31日

キャッシュレス決済対応セミナー 軽減税率対応補助金説明会

令和元年8月29日(木)10:30～12:00に本所に於いて、キャッシュレス決済対応セミナー軽減税率対応補助金説明会を開催。

ポイント事務局より講師に岡田積善氏を派遣いただき8名の参加者で受講いたしました。

キャッシュレスの概要の説明を受け質疑応答では、PayPay とは何か、また、消費者還元事業については、補助事業者になるにはあらかじめ登録する必要があるのか、などの様々な質問がでました。

いよいよ軽減税率はじまります！

商工会での説明会は終了しましたが、税務署では説明会を開催されています。10月の日程を掲載いたします。(法人会との共催含む)

★府中税務署 ☎ 0847-45-2592

10/4・10/8・10/7・10/30

※府中税務署は事前登録が必要です。

お電話でお問い合わせください。

★福山税務署 ☎ 084-975-7619

10/7・10/15・10/21・10/28

※福山税務署は事前登録不要です。

第40回加茂町夏祭りサマーフェスティバル2019 ・ 第39回駅家町夏祭りサッサカ2019

今年も皆様のご協力により無事に開催できました。ありがとうございました！

今年も無事に2つの大きなお祭りを終えることが出来ました。商工会員の皆様をはじめ多くの方々に協賛を頂き、また当日は会場内外の警備・保健衛生・安全推進等の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。

そして、ご協力くださいました会員の皆様・青年部・女性部の皆様には準備から当日の運営・片づけ等、猛暑と雨の中の作業、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。



～女性部活動～

塩川部長 主張発表大会 中・四国ブロック大会へ出場しました



令和元年9月4日（水）山口県山口市市民会館に於いて、全国商工会女性部連合会中・四国ブロック交流会及び主張発表大会が開催され、中国・四国の各県の代表者9名が日頃の女性部活動で感じた熱い想いを精一杯発表しました。

広島県代表として出場した塩川部長は「女性部活動に参加して～プチ女性部から女性部へ～」と題して、6年前から行っている部員加入促進事業について発表を行いました。

10月に島根県で開催される全国大会へは、フェイスブックで地域のことを発信する事業を行っている香川県代表の出場が決まりました。



広島県から参加した女性部員約90名の皆様に黄色い花で応援していただきました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



サマーフェスティバル出店 スーパーボールすくい大人気！



8月3日（土）開催された加茂町夏祭り「サマーフェスティバル2019」へのバザー用品のご提供や出店へのご参加・片づけ等、暑い中ご協力本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

今回、いつものバザー・お茶・おにぎりの販売に加えスーパーボールすくいを行いました。小さいお子さんから中学生位までのお子さんで行列の出来る程の人気で、子ども達の笑顔が次回への活力になりました。

今後も子ども達の喜ぶ出し物も行いたいと思います。皆様のご協力をどうぞ宜しくお願い致します。



10月1日から広島県最低賃金が変わります！

広島県の最低賃金

広島県最低賃金

時間額 **871** 円

(令和元年 10 月 1 日発効)

- 広島県最低賃金は、広島県内で働くすべての労働者に適用されます。年齢・性別・雇用形態(臨時・パートアルバイト等)を問いません。なお、下記の産業に該当する事業所で働く労働者にはそれぞれの広島県特定(産業別)最低賃金が適用されます。ただし、
 - ① 年齢 18 歳未満又は 65 歳以上の者
 - ② 雇入れ後 6 月未満の者であって、技能習得中のもの
 - ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
 - ④ 下記の産業において 特定の軽易業務 に主として従事する者には、**広島県最低賃金**が適用されます。
- 出入国管理及び難民認定法に基づく「技能実習生」は、当該業務に一定の経験を有しているものであるため、②の「技能習得中のもの」に該当しません。
- 派遣就労中の労働者については、派遣先事業所に適用される最低賃金が適用されます。

広島県特定(産業別)最低賃金 (業種名は「日本標準産業分類」による)	時間額	発効年月日	上記④の特定の軽易業務
広島県製鉄業、鋼材、鉄鉄鋳物、可鍛鉄鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金 ※高炉によらない製鉄業等を除く	946円	平成 30.12.31	
広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金 ※製缶板金業を含む	902円	平成 30.12.31	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、錆取り又はかしめの業務
広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 ※建設用シヨベルトラック製造業を除く	912円	平成 30.12.31	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、錆取り又はかしめの業務
広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 ※民生用電気機械器具製造業等を除く	873円	平成 30.12.31	部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、かえり取り、錆取り、かしめ、組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務
広島県自動車・同附属品製造業最低賃金	892円	平成 30.12.31	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う錆取り又ははんだ付けの業務
広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	934円	平成 30.12.31	卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、錆取り又はかしめの業務
広島県自動車小売業最低賃金 ※二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く	890円	平成 30.12.31	

広島県各種商品小売業最低賃金 ※衣、食、住にわたる商品を小売するもので、その性格上いづれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所(百貨店、総合スーパー等)	858円	平成 31.1.16	現在の広島県各種商品小売業最低賃金は時間額 858 円ですが、改定された広島県最低賃金を下回っているため、令和元年 10 月 1 日から広島県最低賃金時間額 871 円 が適用されます。
--	------	---------------	--

最低賃金に算入しない賃金

- (1) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- (2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金
- (3) 臨時に支払われる賃金及び 1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金

最低賃金に関するお問い合わせは、広島労働局賃金室、最寄りの労働基準監督署までお願いします。

広島労働局賃金室	TEL 082-221-9244	広島中央労働基準監督署	TEL 082-221-2460	呉労働基準監督署	TEL 0823-22-0005
福山労働基準監督署	TEL 084-923-0005	三原労働基準監督署	TEL 0848-63-3939	尾道労働基準監督署	TEL 0848-22-4158
三次労働基準監督署	TEL 0824-62-2104	広島北労働基準監督署	TEL 082-812-2115	廿日市労働基準監督署	TEL 0829-32-1155

賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の皆様へ(ご案内)

- (1) 広島働き方改革推進支援センター 賃金規定の整備、賃金の引上げに向けた環境整備の支援
【TEL 0120-610-494】 hiroshima-hatarakikata@ec-jp.com
- (2) 各種助成金があります。 [広島労働局 検索](#)
 - ・業務改善助成金
 - ・キャリアアップ助成金
 - ・人材確保等支援助成金

\ 会社の役員なら / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が
廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の 特長

小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどなたでも加入可能。

役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

制度のメリット

掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

加入・請求・掛金の増減額の手続きなど お問い合わせは福山北商工会まで！

本所：☎976-3111 支所：☎972-3008

新入会員紹介



(期間：令和元年6月1日～令和元年9月5日)

事業所名	代表者名	住 所	業 種
Progress 福山	林 美 香	加茂町下加茂	保険・教育事業
エクスプレスエンパワー	藤 永 智 也	駅家町近田	コンサルタントサービス業
学校法人河本学園 白ゆり幼稚園	柳 川 広 子	加茂町上加茂	幼稚園
(株)NSG	名 和 史 普	新市町戸手	縫製
ogni stagione	大 西 美 保	駅家町防寺	縫製・販売
	中 山 政 俊	駅家町上山守	農業
(株)石井木工芸	石 井 一 成	駅家町上山守	家具製造 ★
nail salon Nefel	田 口 佳 織	駅家町倉光	ネイルサロン
薫焼き炉端 火男	高 本 優 太	駅家町近田	飲食業

★法人なりまたは代表者変更による加入

商工貯蓄共済の健康診断助成金をご活用ください！



【健康診断等助成金制度】 広島県だけの特典です！！

健康診断・人間ドック等の検診費用で最高15,000円まで助成されます。

対 象 者：満30歳以上の加入者（その家族を含む）および被保険者
一契約者（名寄せ）につき年度内2名が限度

助成内容：加入口数3口まで…5,000円または検診費用の半額のいずれか低い額
加入口数5口まで…10,000円または検診費用の半額のいずれか低い額
加入口数6口以上…15,000円または検診費用の半額のいずれか低い額

請求方法：受診後、商工会へ領収書（写）と契約者印をご持参下さい。
商工会で所定請求書を作成し手続きをおこないます。

※同一人が年度内に2回以上受診した場合の助成金請求は、1回分（初回）の
助成金請求のみ対象となります。



本 所

【事 務 局 長】赤澤 準次

【経 営 指 導 員】荒川 雅和

南 夕佳里

黒田 大樹

【補 助 員】山本 千春

【記帳指導職員】西 まり子・川元 恵子

支 所

【経 営 指 導 員】小笠原 匡志

【補 助 員】三島 絵里子

memo

そろそろ年末調整や確定申告へ添付する各種控除証明書類が届く時期です。
保管しておきましょう！